

## 世界ジオパークネットワークの理念と参加申請のガイドラインについて

### Philosophy of Global Geopark Network and its guideline for the application

# 渡辺 真人 [1]

# Mahito Watanabe[1]

[1] 産総研・地質情報研究部門

[1] GSJ, AIST

ユネスコは2001年のユネスコ執行委員会の勧告に基づきジオパークの支援を始め、2004年からは一定の基準を満たすジオパークがユネスコ世界ジオパークネットワーク(GGN)の一員として認定されることとなった。昨年9月に新たに認定された12箇所を含めて、これまで認定されたジオパークは50箇所である(ヨーロッパ30箇所、中国18箇所、イラン・ブラジル各1箇所)。この世界ジオパークネットワークの理念と、このネットワークに参加を申請する際のガイドラインや審査の内容について紹介する。

世界ジオパークネットワークは、地質遺産に携わる専門家や担当者が、互いに情報交換し協力する場として設立された。このネットワークに参加することにより、その地域だけで重要とされていた地質遺産が世界中に知られ、他のジオパークと知識や技術、経験を交換するというメリットが得られる。また、後に述べるガイドラインを満たすジオパークのみが参加できるネットワークであるので、このネットワークに参加していること自体が、そのジオパークが一定水準以上のジオパークである証明となる。

ジオパークの理念は、世界ジオパークネットワーク参加のガイドラインに基準、と言う形で明確に述べられている。

- ・ 明確な区画を持ち十分な面積があること。
- ・ 世界的に重要と考え得る地質遺産が多数有り、それによって地域の地史や地質現象がよくわかること。
- ・ 観光などをつうじて地域経済や文化の発展に役立ちうること。
- ・ しっかりした運営組織と財政的な裏付けのある運営計画があること。その組織は自治体など公的機関、地域社会の様々な団体、研究教育機関、観光協会などが参加する厚みのある構成となっていることが望ましい。
- ・ 地質学的な見所に利用者がアクセスでき、公園としてきちんと管理されていること。
- ・ 文化的、環境的に持続可能な社会経済開発を育成すること
- ・ 博物館、自然観察路の整備、ガイド付きツアーの実施、パンフレットや地図の発行などを通じて地球科学の知識や環境の概念を普及すること。科学研究に関して研究者と地域住民が協力すること
- ・ 地域でガイドを養成するなど、地域住民が積極的に参加すること。
- ・ 学校の校外学習や、市民向けの科学講座などを行うこと。
- ・ ジオパークがある地域の伝統と法規制に基づき、ジオパーク内の地質遺産を確実に保護すること。
- ・ ネットワークの一員として、情報交換や会議の参加などの連携を取り、世界ジオパークネットワークを活性化させること。

このような理念を実現しているかどうかについて、参加申請したジオパークは審査を受け、ネットワーク加盟後も定期的に再審査を受けることになる。

申請の際には、上記のガイドラインを満たしているかどうか、所定の自己評価票で自己採点を行う。自己評価票とともに、地域の地質学的な記載と、申請地域の詳細な地理・経済学的状況と自然・遺跡・文化遺産などの記載をまとめた説明書類を提出する。書類審査に加えて、専門家の現地視察も行われる。

昨年9月に英国北アイルランドのベルファストで行われたジオパーク国際会議の際に、ジオパークの申請方法に関するワークショップが開催されたが、そこで強調されたのは、申請にあたって重要なのはすでにジオパークとして十分な活動を行っているという実績を示すことだ、という点である。つまり、申請以前にジオパークは完全に立ち上がっていかなくてはならない。また、素晴らしい地質遺産があることは当然重要であるが、それに加えて重要であるのは、組織と財政基盤がしっかりしていること、その基盤の上に世界ジオパークネットワークの理念にかなう活発な活動が行われていることであるということであった。一言で言うと「ジオパークは場所だけではなく、人によって成立する」ということである。